

基本目標 I 男女平等の意識を育むまち

		評価
基本施策1-1 男女共同参画の意識づくり		
施策(1)	男女共同参画の意識啓発	

男女平等推進審議会の講評	
<p>・男女平等推進センターでは、第三次男女共同参画計画の課題に沿った多彩なテーマの講座を原則託児付で実施、男女平等意識の醸成に努めた。男女平等推進センター企画運営委員会の協議・検討により、男女共同参画フォーラム2018を実施し、企画公募を行うなど、男女平等推進の意識啓発を行った。武蔵野地域五大学の協力を得て自由大学講座、寄付講座等を実施し、男女平等推進の視点からも、多数の講座が行われたことは、評価できる。</p> <p>・男女平等推進情報誌「まなこ」を年3回発行し、地域活動、家事ハラスメント、子どもを取り巻く性的搾取などを特集した。市民会館文化祭におけるパネル展示において「まなこ」の紹介、特集テーマの関連図書展示を行うなど、周知を図った。また、男女平等推進センターの活動内容を「活動レポート」として掲載するなど、内容の充実に努めている。</p>	

		評価
基本施策1-2 男女平等教育の推進		
施策(1)	男女平等の視点に立った学校教育の推進	

男女平等推進審議会の講評	
<p>・市立小、中学校では、人権教育の視点を踏まえ、各教科等で男女平等教育を行っている。小学校では男女が理解し合って協力する心情を育て、互いに信頼し学び合い友情を深め、よりよい人間関係を築くこと、中学校では異性、同性に限らず互いの個性を尊重する態度を育む授業などを行った。人権教育推進委員会を開催し、多様性理解や一人一人の人権が尊重される指導に資するよう報告書を作成した。キャリア教育では、自分や友達の良さを認め合い、自分と異なる意見を理解し、相手の立場になって考え行動する心を育て、中学校2年で、性別にとらわれず希望する職場体験学習を実施している。教職員の研修では、都教育委員会主催の研修において、多くの副校長が「性的マイノリティー」をテーマとする研修に参加し理解を深めたことに加え、人権教育プログラムを活用した校内研修を全校で実施した。発達段階を踏まえて、人権教育の視点に立った性に関する適正な指導を行ってきているが、東京都から新たに配付された「性教育の手引き」の中の取組みも参考に、保護者の理解を得ながら学校の取組みを応援されたい。</p> <p>・男女平等の視点に立った学校教育を推進するにあたり、学校ごとの取組みの違いがうかがわれるので、市内の学校全体の男女平等教育の充実に努める方策を検討されたい。</p>	

		評価
基本施策1-3 男女共同参画の視点に立った表現の浸透		
施策(1)	メディア・リテラシーの向上	

男女平等推進審議会の講評	
<p>・市立小・中学校においては、メディア・リテラシーに関する各校の授業実践等について情報共有し、教職員のリテラシー向上を図るとともに、「SNS学校ルール」や「SNS家庭ルール」づくりをとおして児童・生徒の情報モラル教育の充実に努めた。また、男女平等推進センターでは昨年引き続き「夜活★むさしのメディア塾Vol. 2メディア報道を読み解く」を実施するなど、メディア・リテラシーの向上に資するさまざまな取り組みを行っている。</p> <p>・行政刊行物の表現の見直しについては、他自治体ガイドラインの研究にとどまっている。窓口・電話対応も含めた全般的なガイドラインの作成も有効だが、文書表現の手引きを先に作成することも、検討されたい。</p>	

基本目標Ⅳ 男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち

		評価
基本施策4-1 計画推進体制の充実		
施策(1)	市民参加による男女共同参画の推進	
施策(2)	庁内推進体制の整理	
施策(3)	ヒューマン・ネットワークセンターの拡充	
施策(4)	男女共同参画情報誌等の発行	

男女平等推進審議会の講評	
<p>施策(1)市民参加による男女共同参画の推進 武蔵野市男女平等の推進に関する条例に基づき、男女平等推進審議会を設置。男女平等推進登録団体への活動支援、男女平等推進センター企画運営委員会との協働を進めるなど、市民参加による男女平等推進体制が効果的に進められた。</p> <p>施策(2)庁内推進体制の整備 第三次男女共同参画計画の進行管理を行うため、庁内推進会議、同幹事会を開催した。また、女性活躍に関する講演会を庁内で実施し、女性職員のキャリアプランを後押しするとともに、管理職対象にハラスメント防止研修を実施するなど、女性の働きやすい職場づくりの実現に努めた。</p> <p>施策(3)ヒューマン・ネットワークセンターの拡充 女性総合相談を引き続き実施するとともに、平成30年度より女性弁護士による女性法律相談を開始することにより、相談機能の充実を図ったことは、評価できる。</p> <p>施策(4)男女共同参画情報誌等の発行 男女平等推進情報誌「まなこ」を年3回発行し、地域活動、家事ハラスメント、子どもを取り巻く性的搾取などを特集した。市民会館文化祭におけるパネル展示において、「まなこ」の紹介、特集テーマの関連図書展示を行うなど、周知を図った。また、男女平等推進センターの活動内容を「活動レポート」として掲載するなど、内容の充実に努めている。</p>	

		評価
基本施策4-2 男女共同参画基本条例(仮称)の制定検討		
施策(1)	男女共同参画基本条例(仮称)の制定検討	

男女平等推進審議会の講評	
終了	